# 福島県県北医療圏 「退院調整ルール」の手引き

~病院と地域における切れ目のない連携をめざして~

### 令和7年3月

福島県県北保健福祉事務所

福島市・二本松市・伊達市・本宮市

桑折町・国見町・川俣町・大玉村

# 目 次

1	1 目 的 ··································	1
2	2 基本事項 ····································	1
3	3 運用にあたっての留意事項 ・・・・・・・・・・・・・・2	2
4	<ul><li>4 退院調整ルール</li><li>(1)ケアマネジャーが決まっている場合・・・・・・・・・・</li></ul>	3
	(2)ケアマネジャーが決まっていない場合・・・・・・・・・	5
5	5 参考 (1)ケアプラン作成の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(2) 退院調整に関する診療報酬・介護報酬・・・・・・・・	8
	(3) ルール策定の経過と今後の役割イメージ ・・・・・・・	9
	(4) 身寄りがない人の支援について ・・・・・・・・・・ <sup>-</sup>	1 0
6	(5)ルールの流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1~15 16~17
	(2)関係機関等一覧	18~25
	②居宅介護支援事業所・・・・・・・・・・・・・・・	26~29
	<u>③地域包括支援センター</u> ・・・・・・・・・・・ (	30~32
	<u>④行政機関(市町村、県)担当部署</u> ・・・・・・・ <b>、</b>	3 3

### 1 目 的

病院とケアマネジャーの情報共有が十分でなかったため、病院から自宅など に帰る患者や家族が困った、という事例があります。

この「退院調整ルール」は、要介護・要支援状態の患者が自宅等へ退院する ための準備をする際に、病院からケアマネジャーに着実に引き継ぐための情報 共有のルールです。

病院関係者と在宅関係者が連携してルールを実践することで、引継ぎがなされないままに退院となり在宅での生活や療養に困る患者や家族をなくすことを 目的としています。

県北地域のケアマネジャーを対象としたアンケートでは、平成27年9月~11月における「退院調整もれ率」(病院からケアマネジャーに引継ぎがされなかった割合)は、約19%でした。また、連絡があっても、退院までの日数が短く、在宅での受入準備に支障をきたす場合もありました。

そこで、病院関係者、ケアマネジャー、市町村、地域包括支援センター、関係団体が話し合い、病院とケアマネジャーが連携を取りやすくするためのルールを作成しました。

今後、運用状況を関係者により定期的に検証し、必要な見直しを行っていきます。

### 2 基本事項

項目	内 容
(1)	県北医療圏
適用範囲	(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、 川俣町、大玉村)
(2) 運用開始時期	平成28年12月

項目	内 容		
(3)	在宅へ退院する患者(利用者)で、下記の①~③のいず		
支援の対象者	れかに該当する場合		
	(在宅とは = 自宅のほか、介護施設を除くケアハウス、		
	高齢者住宅等)		
	①入院前に介護保険サービスを ⇒ケアマネジャーが		
	利用していた方	決まっている場合	
	②退院後に新たに介護保険		
	サービスを利用予定の方	⇒ケアマネジャーが	
	③病院担当者が、在宅に向け	て 決まっていない場合	
	退院調整が必要と判断した方	ī	
(4)			
支援の担当者	病院	ケアマネジャー	
	・病棟看護師	・居宅介護支援事業所、	
	・ソーシャルワーカー	地域包括支援センター	
	・地域連携室担当者 等	のケアマネジャー 等	

### 3 運用にあたっての留意事項

#### (1) 「退院調整ルール」の位置づけ

医療と介護の関係者が連携し、患者のスムーズな在宅移行を支援するための 基本的な流れを示したものです。なお、ルールの見直しを、定期的に行います。

#### (2) 「情報共有シート」の使用方法

あくまでも参考様式で、下記の使用方法を想定しています。(各市町村や病院・事業所等の既存様式の使用を妨げるものではありません。既存様式がない場合や、様式の見直しをする際の参考として活用ください。)

#### 【使用方法(想定)】

- ① ケアマネジャーが病院に提供する『入院時情報提供書』
- ② 病院が退院前にケアマネジャーに提供する『退院時情報提供書』
- ③ 病院において開催される『退院前カンファレンスの記録』
- ④ 病院からの『退院時サマリーに記載されていない項目の確認』

### 4 退院調整ルール

### ケアマネジャーが決まっている場合(介護保険サービスを利用していた方)

#### ① 入院時連絡

病院担当者とケアマネジャーは、お互いにすみやかな入院時の連絡に努めます。

病院	ケアマネジャー	
患者が介護保険サービスを利用してい	利用者の入院が分かったら、病院に連絡	
ることを確認したら、おおむね3日以内	を入れ、「情報提供シート」(参考様式)	
に、担当のケアマネジャーに入院の連絡	格 等により利用者の情報を提供します。	
を入れます。	(*入院時情報連携加算に該当)	

### <病院担当者が患者のケアマネ ジャーを確認する方法>

- ・入院時の本人家族への聞き取り、 介護保険証、ケアマネジャーの名刺等 の確認
- ・ケアマネジャーが不明な場合は、 居住地の市町村に確認

### <ケアマネジャーが利用者の入院に 早く気付くための工夫>

- ・<u>介護保険証+健康保険証+ケアマネ</u>ジャーの名刺を**一緒に保管する**よう勧める。
- ・本人家族に、入院が決まったらケアマネジャーに伝えるよう説明しておく。
- ・介護サービス事業所に、利用者の入院 に気付いたらケアマネジャーに連絡す るよう依頼しておく。

### ② 入院中の連携

病院担当者とケアマネジャーは、情報共有に努めます。

病院	ケアマネジャー
入院診療計画書を参考に、退院前カンフ	病院担当者と面談を行い、退院支援につ
ァレンスの有無、退院までの計画や患者	いて必要な情報を聞き取ります。必要に
の状態等について、ケアマネジャーに情	応じて、電話や病院訪問により、利用者
報提供します。	の状態を確認します。

#### ③ 退院調整開始の連絡

病院	ケアマネジャー		
患者が在宅への退院ができそうと判断	病院担当者から連絡を受けた後、病院を		
された時点で、ケアマネジャーの退院準	訪問するなど、本人家族から必要な情報		
備に必要な期間(ケアプランの作成、事	を聞き取りします。		
業所との調整等)を考慮して、ケアマネ			
ジャーに退院調整開始を連絡します。			

#### <在宅への退院ができそうと判断する目安>

- 1. 病状がある程度安定した状態である。
- 2. 在宅での介護ができそうな状況である。
- 3. 本人家族の在宅への退院意向がある。

#### ④ 退院前調整

··			
病院	ケアマネジャー		
<ul><li>ケアマネジャーがケアプラン作成等に</li></ul>	必要に応じて、退院前家屋調査やカンフ		
必要な情報(「情報共有シート」の内容	ァレンスに参加します。		
等)を、カンファレンス等までに準備し			
ます。			

- ・必要に応じ、介護者や家族に指導した介護手順等の内容や、家屋調査の実施についてケアマネジャーに連絡します。
- ・ケアマネジャーと、カンファレンス等で退院支援に必要な情報を共有します。 (「情報共有シート」を、情報共有項目の確認のために活用)
- ・退院前カンファレンスや退院時共同指導料の実施等の要否を、ケアマネジャーと調整のうえ、決定します。
- ・退院見込みを退院予定日の7日前までにケアマネジャーに連絡します。

### ⑤ 退院時・退院後の情報提供

病院	ケアマネジャー
サマリーなど看護・介護の引継ぎ書	必要に応じて、退院後にケアプランの写
(退院後に想定される看護・介護の問題	しを病院に提供します。
や最終排便日・入浴日、服薬内容等)を	
ケアマネジャーに提供します。	

#### ※転院時の連絡

転院が決まったら、すみやかにケアマネジャーに転院の連絡を入れるとともに、 転院先の病院に患者の担当ケアマネジャーについて情報提供を行う。

### ケアマネジャーが決まっていない場合 (介護保険サービスを新たに利用予定の方)

#### ①介護保険申請の支援

病院担当者は、以下の場合、家族などに対し、市町村担当課または地域包括支援センターに相談するよう説明します。

《65歳以上の患者》	《40歳以上64 歳以下の患者》
介護保険サービスの利用を希望する場合	患者が介護保険の対象となる特定の
や、下記の目安から介護保険の申請や	疾病(下記参照)で、下記の目安から
退院調整が必要と判断した場合	介護保険の申請や退院調整が必要と
	判断した場合

#### <介護保険申請の目安>

- ・立ち上がりや歩行などに介助が必要
- ・食事に介助が必要
- ・排泄に介助が必要、またはポータブルトイレを使用中
- ・認知症の周辺症状や全般的な理解の低下がある
- ・在宅では独居かそれに近い状態で、調理や掃除など身の回りのことに介助が必要
- ・ADLは自立でもガン末期で介護保険サービス利用が必要

#### <介護保険の対象となる疾病(40 歳から64 歳)>

① がん末期

② 関節リウマチ

③ 筋萎縮性側索硬化症

④ 後縦靭帯骨化症

⑤ 骨折を伴う骨粗しょう症

⑥ 初老期における認知症

- (7) 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ⑧ 脊髄小脳変性症

⑨ 脊柱管狭窄症

① 早老症

- ① 多系統萎縮症
- ② 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ③ 脳血管疾患

④ 閉塞性動脈硬化症

- ⑤ 慢性閉塞性肺疾患
- ⑯ 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

### ②入院中の連携

病院担当者とケアマネジャーは、情報共有に努めます。

病院	ケアマネジャー	
入院診療計画書を参考に、退院までの	入院患者の担当になることが決まったら、	
期間、退院前カンファレンスの有無、	すみやかに病院担当者に連絡を入れます。	
退院までの計画や患者の状態等につい		
て、ケアマネジャーに情報提供します。		

③退院調整開始の連絡

④退院前調整 ⑤退院時・退院後の情報提供

**ケアマネジャーが決まっている場合(介護保険サービスを利用していた方)** と同様。

### 5 参考

### (1)ケアプラン作成の流れ

契約の締結	<ul><li>・本人家族と面談により、退院後の住居、家族 支援の状況を確認</li><li>・生活上の課題、ニーズの把握</li></ul>
課題把握▪調査	<ul><li>・病院からの情報収集</li><li>・身体機能の低下の状況、要因の分析、生活機能の予後予測</li></ul>
ケアプラン原案作成	・自立支援、課題解決に向け必要なサービスを 想定
サービス担当者会議等	<ul> <li>・サービス事業所との調整 (事業所の選定、利用者情報の提供)</li> <li>・サービス事業所間で目標、課題を共有、役割分担を確認</li> <li>・退院前カンファレンス : サービス事業所を交えた病院との引継ぎ</li> </ul>



# ケアプランの作成



サービス提供 、給付管理 、モニタリング

### (2) 退院調整に関する診療報酬・介護報酬 (R7.2月 現在)

#### 算定にあたっては、最新の算定要件・施設基準を確認してください。 居宅介護支援事業所 病 院 入退院支援加算 1 入院時情報連携加算 入院 700 点 または 1,300 点 250 単位 入院した日のうちに提供 200 単位 入院した日の翌日又は翌々日に ※25 以上の保険医療機関又は介護サービス事業所等 と転院・退院体制についてあらかじめ協議し、連携を 提供 図っていること。 ※情報提供の方法は問わない ※連携している保険医療機関又は介護サービス事業所 等の職員と退院支援・地域連携職員が、3回/年以上の 頻度で対面又はビデオ通話等で面会し、転院・退院体 制について情報の共有等を行っていること。 入退院支援加算 2 190点 または 635点 介護支援連携指導料 400 点 退院・退所加算Ⅰイ 450 単位 (入院中2回に限り算定) ※入院患者の退院後の介護サービス等について、 患者情報の提供をカンファレンス以外の方法で 医師・看護師・社会福祉士等が介護支援専門員と 1回受けていること **退院・退所加算Ⅰ口** 600 単位 共同して患者に情報提供した場合に算定 患者情報の提供をカンファレンスにより1回受 退院時共同指導料 2 400 点 けていること

※ 医師等の職種の3者以上と共同して指導を行う場合に多機関共同指導加算 2,000 点

※入院中の患者に対して、入院中の病院の医師が、在 宅療養を担う医療機関の医師もしくは看護師等、 歯科 医師もしくはその指示を受けた歯科衛生士、保険薬局 の薬剤師、訪問看護ステーションの看護師等または居 宅介護支援事業所の介護支援専門員のうち、いずれか 3者以上と共同して指導を行う場合に算定する。

この場合、ビデオ通話機器を用いて実施して差し支えない。

#### 退院・退所加算Ⅱイ 600 単位

患者情報の提供をカンファレンス以外の方法で 2回以上受けていること

#### **退院・退所加算Ⅱ口** 750 単位

患者情報の提供を2回受けており、うち1回以上はカンファレンスによること

#### **退院・退所加算Ⅲ** 900 単位

患者情報の提供を3回以上受けており、うち1回以上はカンファレンスによること

※ カンファレンスは、左記【病院】の退院時共同 指導料2に記載の下線部を行った場合に限る。

退院へ

### (3) ルール策定の経過と今後の役割イメージ

年度	月	経 過		
27	1	退院調整に関する実態調査(対象: H27年9月~11月)		
	6	キックオフ会議 (病院説明会) (22日)	377名参加	
	7	【ケアマネ等】説明会及び第1回退院調整ル―ル検討会(11,13日)	3 3 4 名参加	
	8	【ケアマネ等】第2回退院調整ル―ル検討会;地域別開催 (2,5,17,18日)	3 3 4 名参加	
	0	【ケアマネ等】第3回退院調整ル―ル検討会(23 日)	代表者 41名参加	
		【病院】第1回退院調整連絡会(24日)	5 4 名参加	
		第1回病院・ケアマネ合同会議(5日)	1 6 7 名参加	
28	9	【ケアマネ等】第4回退院調整ル―ル検討会;地域別開催 (6,8,12,14日)	290名参加	
		【ケアマネ等】第5回退院調整ル―ル検討会(6 日)	代表者 38名参加	
	10	【病院】第2回退院調整連絡会(12日)	48名参加	
	10	第2回病院・ケアマネ合同会議(19日)	1 3 6 名参加	
		【ケアマネ等】第6回退院調整ルール検討会(25 日)	代表者38名参加	
	11	運用開始に向けた全体説明会(退院調整ルール最終決定)(25 日)	320名参加	
	12	退院調整ルール運用開始		
	1	【病院】第3回退院調整連絡会(18日)		
29		アンケート調査(対象期間:5,6,7月) [退院調整ルール点検協議]		

### 【医療】病院

- ・院内調整(病院長、医師や病棟との調整、 窓口の体制づくり、ルールの徹底)
- ・ケアマネジャーへの情報提供、連携
- ・退院調整もれ事例の集約





支援

### 【介護】ケアマネジャー等

- ・利用者、家族への周知
- ・入院時の情報提供、入院中の状況把握
- ・退院前の調整 ・退院調整もれ事例の集約



# 【県】 県北保健福祉事務所

- ・医師会や看護協会等、関係団体との調整
- ・会議の開催、圏域内のコーディネート
- ・運用後の定期的モニタリング

### 【市町村】地域包括支援センター等

- ・ルールの普及啓発
- ・居宅支援事業所への支援
- ・地域ケア会議の開催

### (4) 身寄りがない人の支援について

・「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイド ライン」

平成30年度厚生労働行政推進調查事業費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)

・「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイド ライン」に基づく事例集

令和 3 年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業) (厚生労働省ホームページ参照)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/miyorinon aihitohenotaiou.html

## 入院前にケアマネが決まっている場合 (入院前に介護保険を利用していた場合)

※介護保険証、医療保険証等で ケアマネを確認する。 患者さんが入院しました。

④近いうちに退院がで きそうです。

- \* 日数は概ねの目安です。
- \* 長期入院・新規申請・症状が大きく変 化している場合は、なるべく早く連絡し あう。

①入院時連絡 おおむね3日以内に担当 ケアマネに連絡する。



③入院後の経過を家族 に説明する日程が決ま りました。

④退院見込みを退院予定の

7日以内ケアマネに連絡す

る。 ・担当者を決める。

病状説明の日程を決める

⑤患者情報の収集と在宅に向けた調整(退院準備)

- \* 例えば、
- ・介護者に介護手順等指導
- 退院前の家屋調査
- カンファレンス等の開催 予定が決まった時点で連絡 する。

退院調整期間

⑥退院日が決まった ら連絡する。

本人•家族 健康保険証 介護保険証 お薬手帳と ケアマネの 名刺を一緒 にしておく

②入院時情報提供書

②入院情報提供 書をお届けしま すね。

⑤退院調整を始 めます。

家屋調査同行します。

カンファレンスには ケアマネも事業者も 参加します。

(1)入院時連絡 入院先がわかっ たら連絡する。

てください。

③私も同席させ

・入院中には病院と連絡 を 取る。

⑤情報収集と在宅に向けた調整 (ケアプラン作成・サービス調整)

退 院

# 県北圏域退院調整ルール

# 入院前にケフフラが連キっている場合(2)時前に企業保険を利用していた場合)

人院則に	// アイイが決まつ(いる場合(	入院前に介護保険を利用していた場合)
	病院	ケアマネジャー(CM)
在宅時		◇利用者の入院を早期に把握するための普段からの工夫 ○担当する利用者に、CMの名刺を、介護保険証・医療保険証・ お薬手帳と一緒に保管し、入院の際には「入院時セット」として持 参するよう伝えておく。 ○利用者・家族に対し、入院したらCMに連絡するよう伝えておく。
入院	「病院がCMを把握」又は「CMが入院	記を把握」、どちらか早いほうが相手に連絡する。
	①入院時連絡 ○聞き取りや介護保険証、医療保険証等により担当CMを把握した時点で、入院したことを、おおむね <u>3日以内</u> に連絡する。 ○担当者を決める。	②入院時情報提供書の送付 ○入院を把握したら提供書を作成し、おおむね3日以内に 病院に提供(持参、又はFAX)
	○家族の同意を確認する。 入院中の経過(状況・入院期間・治	治療方針)についてお互いに情報共有する。
<b>退院の見込</b> (入院7〜10 日程度)	③患者の入院中の状況を連絡 ④退院見込を連絡 ○入院して7~10日程度を目途に、「在宅への退院が可能かどうか」を判断する。 ◇病状がある程度安定した状態である。 ◇在宅での介護が可能そうである。 ◇本人、家族の在宅への退院意向がある。等 ○可能な限り退院日の7日前までに、CMに連絡。	⑤患者情報の収集と、在宅への退院に向けた調整開始 ○病院から退院見込の連絡があったら、退院調整のための利用者 情報の共有について、いつ、どこで、どんな方法で行うのか、 病院と調整する。
退院調整	例えば〇病院担当者(看護師・MSW)とCMの退院調整 〇介護者に介護手順等指導 〇在宅でのリハビリ計画	〇患者や家族の意向を確認し、サービス事業者へ連絡調整 〇日前までに) 〇サービス事業者へも連絡する。
退院日決定	<ul><li>⑥退院日を連絡</li><li>○主治医の許可した退院日をすぐにCMに連絡する。</li></ul>	〇今後の治療方針を把握する。
退院時	退院時サマリーの提供	必要に応じてケアプランの提供

退院

### 県北圏域退院調整ルール

### 入院前にケアマネが決まっていない場合(入院後、新たに介護保険を利用する場合)

※聞き取り等により担当ケアマネがいないことを確認。



②介護保険の申請を勧めよう。

・ 病状の安定や退院の見込みがわかったら本人や家族に勧める。

①入院して1週間。在宅では介護が必要になりそう…

- 在宅への退院ができそうか判断する。
- 「退院調整が必要な患者の基準」により判断し連絡調整の ための準備を始める。
- 介護認定は、結果がでるまで30日程度かかるので、早め に申請について説明する。
- ③退院の見込みを連絡する 地域包括支援センターまたは、 居宅介護支援事業所に連絡する。

\*迷ったら、地域包括支援センターに連絡する。



家族 介護認定申請

ケアマネと の契約



市町村または 地域包括支援 センター 連絡先担当ケアマネ

中重介護⇒ 居宅介護 支援事業所

軽介護 ⇒ 地域包括支援 センター

# 退院調整期間

④患者情報の収集と在宅に向けた調整



④わかりました。患者さんの様子を教えてください。

・必要に応じて、地域包括支援センターと 居宅介護支援事業所とで同行で調整す る。

# 入院前にケアマネが決まっていない場合(入院後、新たに介護保険を利用する場合)

7 (7) 013313	The second contract to	
	病院	ケアマネジャー(CM)【居宅・包括】
入院	※患者・家族等への聞き取りや介護保険証等により、担当CMが決まっていないことを確認。 ※介護認定申請を家族に勧める際には、病状の安定や退院見込みを考慮。 ※介護認定には30日程度かかるので、介護認定申請が必要な状態と判断したら、申請を支援。	
<b>退院の見込</b> (入院7〜10 日程度)	<ul> <li>①退院調整の必要性の判断         ◇病状がある程度安定した状態である。         ◇在宅での介護が可能そうである。         ◇本人、家族の在宅への退院意向がある。等の状況で、退院調整が必要かどうかを判断。     </li> <li>②患者・家族への介護保険についての説明、申請の支援         ①①により、退院調整(介護保険の利用)が必要と判断された患者や家族に介護保険の説明をし、申請、ケアマネとの契約等を支援。     </li> <li>③患者の退院見込を連絡         ○①により、退院調整が必要と判断された患者について、退院見込を、できるだけ早く連絡         ◇要介護と思われる者(中重介護) ⇒居宅介護支援事業所     </li> <li>◇要支援と思われる者(軽介護) 判断に迷う者 ⇒地域包括支援センター</li> </ul>	④患者情報の収集と、在宅への退院に向けた調整開始 ○病院から退院見込の連絡があったら、退院調整のための利用者情報の共有について、いつ、どこで、どんな方法で行うのか、病院と調整する。
退院調整		
退院日決定	以降の流れは、「入院前にケアマネが決まっている場合」の⑤以降と	同じ。
退院時		

### 1ケアマネジャーが決まっている患者(すでに要介護認定を受けている)

ロケアマネジャーが入院情報提供した患者 ロ数日の入院でも状態が大きく変化した患者

\*短期入院・定期入院患者でも退院調整するために連絡が欲しい。

### 2ケアマネジャーが決まっていない患者・介護保険申請新規等の患者

要介護で退院後の在宅生活に不安がある。

- ■立ち上がりや歩行に介助が必要 ■食事に介助が必要 ■排泄に介助が必要
- ■日常生活に支障を来すような症状がある認知症
- ■医療依存度が高くなった(新たに医療処置、例えば膀胱バルーンカテーテル留置、経管栄養、吸引など必要となった方
- ■訪問診療に切り替わる場合

### 3上記以外

- ■独居かそれに近い状況で、調理や掃除など身の回りのことに介助が必要
- (ADLは自立でも) がん末期の方
- ■家族が高齢である、疾患があるなどの理由により、家族の介護力が乏しい方
- ■虐待(可能性のある場合も含む)
- ■退院後なんらかの介助が必要になる

等

### 6 資料

- (1) (参考様式) 情報共有シート
- (2) 関係機関等一覧
  - ①病院の担当窓口
  - ②居宅介護支援事業所
  - ③地域包括支援センター
  - ④行政機関(市町村、県)担当部署

県北退院調整ルール 参考様式

### 情 報 共 有 シート (入院時・退院時・カンファレンス時)

事業所名 TEL						病障	完名	TEL						
		FAX							FAX		-			
担当	者名	1770					ファレ	時カン ノンス 活者名	1700					
	71)	<u> </u> h*+		1			<u> </u>		<u>с</u> п	ш П <b>р</b>				
氏名		<i>,</i>			4	主年月日	M		月	n □ k B		性別	□男	□女
住所									電話番	号		'	-	
緊急時		優先順位)		/ I		101	( to 1 = 1			_		/-th-		
	氏	名	居住地	(例:福島	市	ほど)	続 柄		電話番	号		備	<u>考</u>	
1							兄							
2							弟							
入院原因 となった 病名						入院日	令和		年	月	日			
合併症						退院(予定)日	令和		年	月	日			
						在宅	医療機関名	TEL						
病歴						主治医								
							医療機関名	TEL						
	家が	医構成図		住環境	ŧ	□ 一戸建 □ 住環境上		 宅(	階建て	階)	エレベータ	<u>-</u> (	)	)
主·主介語		キーパーソン				本人の居	·室(	)						
(	O <sub>\$</sub>	性口男性		身障手向	<b>帳</b>	□無□	有(	種	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	級障害	·名 ———			)
				重度障	害	□無□	有特定					u	OO病	
				要介護	度	申請中	□ 区分	変更中					<b>美対象</b> 者	
				介護保険認	忍定	要支援 令和			要介記			( 		)
				有効期間 介護負担割	<b>1</b>	ገን ተμ	<del>年</del> (	月	)割	~ 令和		<b>F</b>	月	日
			サービスを					/ 👊						
介護者·	家族の	状況					1							

AD	L等	自立	見守り	一部介助	全介助	入院時(退院時)特記事項
移	動					
移	乗					
食	事					主食
						副食
						□ 水分制限 □ とろみ剤使用 □ 嚥下障害
更	衣					
入	浴					
排	泄					
服						
			支援	し 髪が』	L 込要	
認失	加症					
理角	佯芟					
本人の	生活·活					
動状況						
療剤	£ ⊢					
の問						
		1	内容	ř:		バルンカテーテル 🛘 ストマ 🔻 インスリン 🗹 喀痰吸引 🗘 胃ろう 🗘 じょくそう 🗘 気管切開
						在宅酸素 その他( )
医療	処置	2	方法	(	置	
		_				
		3	問題	[点:		
		П	年至	<u> </u>	П	生活保護 その他( )
経済	状況					本人 その他( )
			ズ日と	£.	<u> </u>	本人 (の他) /
備考·特	記事項	等				
ケアマネ	ベジャー	から	のi	車絡	<u> </u>	カンファレンスの希望 □ 有 □ 無 主治医からの説明の希望 □ 有 □ 無

この情報を提供することについて、ご本人またはご家族から同意をいただいています。

この情報は、令和 年 月 日現在のものです。

### 病院の担当窓口 (令和6年6月 現在)

NO		1	2	3	4
病院名		福島赤十字病院	大原綜合病院	福島中央病院	福島第一病院
許	可病床数	296	353	58	196
疖	床分類	一般病床	一般病床	一般病床	一般病床 地域包括ケア病棟
	名称	地域医療連携室	地域医療生活連携室	地域医療連携室	地域医療連携室
地域連	スタッフの 総数	16	24	2	6
携部門	MSW	6	6	1	3
F5	退院調整 看護師	2	2	1	1
	その他	8	事務 11 看護師 5		2
調ケ整ア	部署名	地域医療連携室	総合患者支援センター	地域医療連携室	地域医療連携室
をすると	電話番号	024-534-6102	024-526-0328	024-546-4911 (代)	024-557-5111 (代)
部退 門院	FAX	024-526-3854	024-526-0935	024-545-9007	024-557-6601
○入 F院	部署名	地域医療連携室	総合患者支援センター	地域医療連携室	地域医療連携室
先 X 時 〜 <del>等</del> 提		024-534-6101	024-526-0328	024-546-4911 (代)	024-557-5111 (代)
送供	FAX	024-526-3854	024-526-0935	024-545-9007	024-557-6601
入险	部署名	地域医療連携室	総合患者支援センター	地域医療連携室	地域医療連携室
(持参先)	電話番号	024-534-6102	024-526-0328	024-546-4911 (代)	024-557-5111 (代)
一書	FAX	024-526-3854	024-526-0935	024-545-9007	024-557-6601
か 外 ら 来 の 受	部署名		総合患者支援センター	地域医療連携室	地域医療連携室
連診 絡時 担ケ	電話番号		024-526-0328	024-546-4911 (代)	024-557-6606
当ア 部マ 門ネ	FAX		024-526-0935	024-545-9007	024-557-6601

NO		5	6	7	8
病院名		寿光会病院	わたり病院	あづま脳神経 外科病院	福島県立医科 大学附属病院
許	可病床数	62	196	196 168	
病床分類		障害者病棟	一般病床 回復期リハ病棟 地域包括ケア病棟	一般病床 回復期リハ病棟 地域包括ケア病棟	一般病床 精神病床 その他
	名称	地域医療連携室	地域連携室	在宅医療連携支援センター	患者サポート センター (入退院支援担当)
地域連	スタッフの 総数	3	4	13	14
携部	MSW	1	1	6	5
門	退院調整 看護師		1	3	9
	その他	2	2	事務 3 連携室看護師 1	
調ケ整ア	部署名	地域医療連携室	地域連携室	在宅医療連携支援センター	患者サポートセンター
をマオと	電話番号	024-521-1370	024-521-2056	024-544-3651	024-547-1073
部退 門院	FAX	024-521-1368	024-521-2061	024-544-3650	024-547-1056
○入 F院	部署名	地域医療連携室	地域連携室	在宅医療連携支援センター	患者サポートセンター
先 A 時 ~ X 提	電話番号	024-521-1370	024-521-2056	024-544-3651	024-547-1073
*送供 付書	FAX	024-521-1368	024-521-2061	024-544-3650	024-547-1056
入	部署名	地域医療連携室	地域連携室	在宅医療連携支援センター	患者サポートセンター
(持参先)	電話番号	024-521-1370	024-521-2056	024-544-3651	024-547-1073
供書	FAX	024-521-1368	024-521-2061	024-544-3650	024-547-1056
か外ら来の受	部署名	地域医療連携室	地域連携室	外来	医療連携•相談室
連診 絡時 担ケ	電話番号	024-529-7017	024-521-2927	024-546-3911 (代)	024-547-1026
当ア 部マ 門ネ	FAX	024-529-7048	024-521-2928		024-547-1242

NO		9	10	11	12
病院名		福島西部病院	しのぶ病院	福島南循環器科 病院	大原医療センター
許	可病床数	60	100	128	186
疖	<b>病床分類</b>	一般病床	一般病床 回復期リハ病棟	一般病床 その他(特殊疾患病 棟)	回復期リハ病棟 地域包括ケア病棟
	名称	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室	地域連携相談室
地 域 連	スタッフの 総数	3	2	5	8
携部	MSW	2	2	1	5
門	退院調整 看護師	1			1
	その他			医師·看護部長·医事課長·相談員 4	事務 2
調ケ整ア	部署名	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室	地域連携相談室
をすると	電話番号	024-533-2125	024-544-6005	024-546-1221	024-554-2001 (代)
部退 門院	FAX	024-563-6608	024-546-3685	024-546-5293	024-554-2436
~ 入 「 院	部署名	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室	地域連携相談室
先 X 時 〜 <del>等</del> 提		024-533-2125	024-544-6005	024-546-1221	024-554-2001 (代)
送供	FAX	024-563-6608	024-546-3685	024-546-5293	024-554-2436
入院	部署名	地域医療連携室	地域医療連携室	総合受付	地域連携相談室
(持参先)	電話番号	024-533-2125	024-544-6005	024-546-1221	024-554-2001 (代)
一書	FAX	024-563-6608	024-546-3685	024-546-5293	024-554-2436
か外 ら来 の受	部署名	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室	
連診 絡時 担ケ	電話番号	024-533-2125	024-544-6005	024-546-1221	
当ア 部マ 門ネ	FAX	024-563-6608	024-546-9467	024-546-5100	

NO		13	14	15	16	
病院名		公立藤田 総合病院	独立行政法人地域医療 機能推進機構二本松病院	枡病院	谷病院	
許	可病床数	311	160	109	129	
疖	床分類	一般病床 地域包括ケア病棟 その他	一般病床 地域包括ケア病棟	一般病床 地域包括ケア病棟 療養病床(医療)	一般病床 地域包括ケア病棟 療養病床(医療)	
	名称	地域医療連携課	入退院センター	地域連携室	地域連携室	
地域連	スタッフの 総数	10	6	3	5	
携部	MSW	4	2	2	3	
門	退院調整 看護師	3	2		1	
	その他	3	2	1	1	
調ケ整ア	部署名	地域医療連携課・患者サポートセンター	地域連携室	医療相談室	医事課 相談室	
をすると	電話番号	024-585-2121	0243-23-1231 (代)	0243-22-2828 (代)	0243-33-2721	
部退 門院	FAX	024-585-2350	0243-23-7899	0243-23-5267	0243-34-2972	
○入 F院	部署名	地域医療連携課 退院調整看護	地域連携室	地域連携室	医事課 相談室	
先 X 時 〜 <del>等</del> 提		024-585-2121	0243-23-1231 (代)	0243-22-2828 (代)	0243-33-2721	
送供書	FAX	024-585-2350	0243-23-7899	0243-22-2876	0243-34-2972	
入	部署名	地域医療連携課・患者サポートセンター	地域連携室	医療相談室	医事課 相談室	
(持参先)	電話番号	024-585-2121	0243-23-1231 (代)	0243-22-2828 (代)	0243-33-2721	
一書	FAX	024-585-2350	0243-23-7899	0243-23-5267	0243-34-2972	
か外ら来の受	部署名	地域医療連携課・患者サポートセンター	地域連携室	医療相談室	地域連携室	
連診 絡時 担ケ	電話番号	024-585-2121	0243-23-1231 (代)	0243-22-2828 (代)	0243-33-2721	
当ア 部マ 門ネ	FAX	024-585-2350	0243-23-7899	0243-23-5267	0243-33-6929	

NO		17	18	19	20
病院名		枡記念病院	南東北福島病院	済生会川俣病院	北福島医療 センター
許可病床数		216	205 90		225
疖	<b>病床分類</b>	一般病床 その他	一般病床 回復期リハ病棟	地域包括ケア病棟 障害者病棟	一般病床 回復期リハ病棟 療養病床(医療)
	名称	地域医療連携部	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室
地域連	スタッフの 総数	10	10	3	10
携部	MSW	6	6	1	3
門	退院調整 看護師	1	1	1	4
	その他	事務 3	2	事務 1	事務員 3
調ケ 整ア	部署名	地域医療連携部 医療相談室	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室 医療相談
をすると	電話番号	0243-22-3127	024-593-6256	024-566-2323	024-551-0101
部退 門院	FAX	0243-22-3680	024-593-6033	024-566-2922	024-551-0104
○ 入 下 た 院	部署名	地域医療連携部 医療相談室	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室 医療相談
先 X 時 〜 <del>等</del> 提		0243-22-3127	024-593-6256	024-566-2323	024-551-0101
送供書	FAX	0243-22-3680	024-593-6033	024-566-2922	024-551-0104
入院	部署名	地域医療連携部 医療相談室	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室 医療相談
(持参先)	電話番号	0243-22-3127	024-593-6256	024-566-2323	024-551-0101
供書	FAX	0243-22-3680	024-593-6033	024-566-2922	024-551-0104
か 外 ら 来 の 受	部署名	地域医療連携部 医療相談室	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室
連診 絡時 担ケ	電話番号	0243-22-3127	024-593-6256	024-566-2357	024-551-0166
当ア 部マ 門ネ	FAX	0243-22-3680	024-593-6033	024-566-2922	024-551-0104

NO		21 22 23		24	
;	病院名	済生会福島 総合病院	桜ヶ丘病院	富士病院	福島松ヶ丘病院
許	可病床数	216	180 282 (稼働病床153)		176
疖	床分類	一般病床 地域包括ケア病棟	精神病床	精神病床	精神病床
	名称	地域医療連携室 入退院支援室 医療福祉相談室	ケースワーカー室	地域医療連携室	事務部ケースワーカー
地 域 連	スタッフの 総数	18	4	6	4
携部	MSW	6			
門	退院調整 看護師	2			
	その他	看護師 5 事務 5	4 (PSW)	6 (PSW)	4 (PSW)
調ケ整ア	部署名	医療福祉相談室	ケースワーカー室	地域医療連携室	事務部ケースワーカー
をマネと	電話番号	024-544-5171	024-553-1569(代表)	024-588-1011	024-575-2291
部退 門院	FAX	024-539-7696	024-553-3816(代表)	024-588-1775	024-575-2292
~入 F 隐	部署名	医療福祉相談室	ケースワーカー室	地域医療連携室	事務部ケースワーカー
先 人 大 大 大 大 大 大 大 提 提 提	電話番号	024-544-5171	024-553-1569(代表)	024-588-1011	024-575-2291
· 送供	FAX	024-539-7696	024-553-3816(代表)	024-588-1775	024-575-2292
入。	部署名	医療福祉相談室	ケースワーカー室	地域医療連携室	事務部ケースワーカー
(持参先) 入院時提供 <del> </del>	電話番号	024-544-5171	024-553-1569(代表)	024-588-1011	024-575-2291
供書	FAX	024-539-7696	024-553-3816(代表)	024-588-1775	024-575-2292
か外 ら来 の受	部署名	医療福祉相談室	社会福祉課	地域医療連携室	相談室
連診 絡時 担ケ	電話番号	024-544-5171	024-553-1569(代表)	024-588-1011	024-575-2291
当ア 部マ 門ネ	FAX	024-539-7696	024-553-3816(代表)	024-588-1775	024-575-2292

NO		25	26	27	28
病院名		東北病院	一陽会病院	清水病院	板倉病院
許可病床数		212	157	182	154
疖	<b>病床分類</b>	精神病床	精神病床	精神病床	精神病床
	名称	総合相談支援室 (担当 精神保健福 祉士)	地域生活支援課	地域連携相談室	医療相談室
地 域 連	スタッフの 総数	10	6	3	3
携部門	MSW				
F5	退院調整 看護師				
	その他	10 (PSW5名を含む)	6 (PSW)	3	3
調ケ 整ア	部署名	総合相談支援室	地域生活支援課	地域連携相談室	医療相談室
をすると	電話番号	0243-33-2588	024-534-6715	024-557-0215	024-545-3741
部退 門院	FAX	0243-33-4658	024-531-0427	024-557-8520	024-546-4152
(下,	部署名	総合相談支援室	地域生活支援課	地域連携相談室	医療相談室
先 A 時 〜 <del>等</del> 提	电动钳力	0243-33-2588	024-534-6715	024-557-0215	024-545-3741
送供 付書	FAX	0243-33-4658	024-531-0427	024-557-8520	024-546-4152
入	部署名	総合相談支援室	地域生活支援課	地域連携相談室	医療相談室
(持参先)	電話番号	0243-33-2588	024-534-6715	024-557-0215	024-545-3741
供書	FAX	0243-33-4658	024-531-0427	024-557-8520	024-546-4152
か外らの受	部署名	総合相談支援室	地域生活支援課	地域連携相談室	医療相談室
連診 絡時 担ケ	電話番号	0243-33-2588	024-534-7363	024-557-0215	024-545-3741
当ア 部マ 門ネ	FAX	0243-33-4658	024-531-0427	024-557-8520	024-546-4152

	NO	29		
	病院名	村上病院		
許	可病床数	104		
痄	床分類	精神病床 認知症治療病棟		
	名称	社会復帰支援室		
地域連	スタッフの 総数	3		
携部	MSW			
門	退院調整 看護師			
	その他	3 (PSW)		
調 <i>ケ</i> 整ア	部署名	社会復帰支援室		
をマネと	電話番号	024-597-2124		
部退 門院	FAX	024-597-2856		
	部署名	社会復帰支援室		
先)等 発 発 提 提 提 提 提 提 提 提 提 提 提 提 提	電話番号	024-597-2124		
·送供 送書	FAX	024-597-2856		
入 () 院	部署名	社会復帰支援室		
   持参先 	電話番号	024-597-2124		
一書	FAX	024-597-2856		
からのかの	部署名	社会復帰支援室		
連診・サイン	電話番号	024-597-2124		
当ア 部マ 門ネ	FAX	024-597-2856		

福島県 介護保険室 ホームページ 「介護保険指定事業者 サービス別事業所一覧(R7.1.1現在)」 より作成 \*休止事業所含む

		より作成		- サモガスも
No.	事業所名	郵便 番号	所在地	電話番号
1	福島市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	960-8002	福島県福島市森合町10-1	024-533-8811
2	エルダーランド居宅介護支援センター	960-8165	福島県福島市吉倉字谷地36番地の1	024-546-6222
3	医療法人生愛会居宅介護支援センター	960-0251	福島県福島市大笹生字向平13-1	024-557-7773
4	社会福祉法人 創世福祉事業団 創世居宅介護支援事業所	960-8116	福島県福島市春日町14-14	024-525-5555
5	陽光園指定居宅介護支援事業所	960-8254	福島県福島市南沢又字水門下160-3	024-591-4491
6	はなひらの指定居宅介護支援事業所	960-0231	福島県福島市飯坂町平野字小深田1-5	024-542-9013
7	すかわ指定居宅介護支援事業所	960-8055	福島県福島市野田町1-13-58	024-526-7830
8	にじのまち指定居宅介護支援事業所	960-8251	福島県福島市北沢又番匠田5	024-555-0161
9	あづま脳神経外科病院指定居宅介護支援事業所	960-1101	福島県福島市大森字柳下10番地の1	024-545-2606
10	社会福祉法人ライフ・タイム・福島指定居宅介護支援事業所	960-1241	福島県福島市松川町字産子内1-1	024-567-5800
11	社会福祉法人けやきの村指定居宅介護支援事業所	960-0261	福島県福島市飯坂町中野字高田前2-16	024-573-6078
12	社会福祉法人すこやか福祉会すこやか指定居宅介護支援事業所	960-0101	福島県福島市瀬上町字四斗蒔1番地の1	024-554-4583
13	しゃくなげ居宅介護支援ステーション	960-8141	福島県福島市渡利字七社宮111番地	024-528-1688
14	居宅介護支援事業所「回生」	960-8074	福島県福島市西中央1-12-2	024-528-5320
15	愛日荘園指定居宅介護支援センター	960-0811	福島県福島市大波字熊野山1	024-588-1120
16	指定居宅介護支援センター松陵	960-1241	福島県福島市松川町字桜内7-2	024-567-2661
17	介護支援事業所さわやかアイリス	960-2262	福島県福島市在庭坂字志津山6-1	024-591-3634
18	社会福祉法人 多宝会 土湯宝生園指定居宅介護支援事業所	960-2157	福島県福島市土湯温泉町字坂ノ上23	024-594-5902
19	社会福祉法人 ジェイエイ新ふくしま福祉会アグリホーム指定居宅介護支援事業所	960-8057	福島県福島市笹木野字水口下13番1	024-555-3505
20	指定居宅介護支援事業所 ひまわり苑	960-8156	福島県福島市田沢字入20番地	024-547-2260
21	ニチイケアセンター南福島	960-8163	福島県福島市方木田字四斗蒔田6-22	024-544-3420
22	めぐみの風居宅介護支援センター	960-8166	福島県福島市仁井田字龍神前2—1	024-546-1565
23	りんごの里指定居宅介護支援事業所	960-0101	福島県福島市瀬上町字四斗蒔1-6	024-552-2311
24	よろこび介護支援センター	960-8141	福島県福島市渡利字川岸町24-5	024-522-0030
25	南東北福島 居宅介護支援事業所	960-2102	福島県福島市荒井北三丁目1-13	024-593-5330
26	ヘルパーステーション おひさま	960-0111	福島県福島市丸子字富塚18番地の4	024-552-1230
27	ゆず居宅介護支援センター	960-8253	福島県福島市泉字台1-1	024-555-1355
28	ほのぼの居宅介護支援センター	960-0241	福島県福島市笹谷字中田1番地の8	024-555-1035
29	指定居宅介護支援事業所はなしのぶ	960-1103	福島県福島市平石字堰ノ上3番地	024-544-1186
30	つどい支援事業所 福島	960-1107	福島県福島市上鳥渡字向山25番地の8	024-594-0305
31	居宅介護支援センター グリーンライト	960-0211	福島県福島市飯坂町湯野字梁尻1番の1	024-542-7777
32	居宅介護支援事業所 ふじの里	960-2262	福島県福島市在庭坂字檀の前9番地1	024-597-6811
33	愛の里居宅介護支援事業所	960-1101	福島県福島市大森字街道下53番地1	024-539-7333
34	ライフ吉井田居宅介護支援事業所	960-8165	福島県福島市吉倉字谷地73-1	024-563-6146
35	指定居宅介護支援事業所かまた	960-0102	福島県福島市鎌田字門丈壇4-1	024-552-5652
36	居宅介護支援事業所 信夫の里	960-8166	福島県福島市仁井田字下川原17	024-546-2727
37	おおぞら指定居宅介護支援事業所		福島県福島市飯坂町笠松46-4	024-541-4551
38	ふくしま訪問看護ケアプランセンター	960-8152	福島県福島市鳥谷野字中ノ内32-1 メゾン ばんしょう104	024-597-7770
39	ケアプランセンター小倉寺	960-8142	福島県福島市小倉寺字兜石1	024-526-0662
40	NPO法人 まごころケアプラン居宅介護支援事業所	960-2262	福島県福島市在庭坂字南林60-2	024-573-7539

No.	事業所名	郵便 番号	所在地	電話番号
41	福島寿光会病院指定居宅介護支援事業所	960-8103	福島県福島市舟場町1-4寿光会ビル2F	024-529-7004
42	医療法人 回生堂 しのぶ病院居宅介護支援事業所	960-1101	福島県福島市大森字高畑31-1	024-546-3311
43	ゴールデンスタッフ福島居宅介護支援センター	960-1245	福島県福島市松川町浅川字上幸道7番地7	024-573-5366
44	居宅介護支援事業所 なごみの郷	960-8151	福島県福島市太平寺字町ノ内30	024-573-8224
45	あいの風 居宅介護支援事業所	960-8105	福島県福島市仲間町7-16 パレ・ルー チェ仲間町1階	024-572-7062
46	ひかり指定居宅介護支援事業所	960-8231	福島県福島市北原44番地の11	024-534-6938
47	居宅介護支援事業所 万葉	960-8157	福島県福島市蓬莱町2丁目12-9	024-573-6782
48	居宅介護支援事業所 シニアガーデン	960-8154	福島県福島市伏拝字田中19番地7	024-573-4728
49	リブレ松川 居宅介護支援事業所	960-1242	福島県福島市松川町美郷4丁目13-8	024-573-6703
50	ケアサポートせいふう 福島	960-8057	福島県福島市笹木野字大金谷尻13-1	024-572-7025
51	居宅介護支援事業所 エルタ		福島県福島市東浜町10番地16号	024-573-2679
52	ウエルフェアケアプランセンター	960-8023	福島県福島市大明神4-3 カメリヤコーポラス410	024-502-3673
53	ふくしま緩和ケア支援事業所	960-8161	福島県福島市郷野目字宝来町21番3号	090-5595-8355
54	しみずの里 指定居宅介護支援事業所	960-8253	福島県福島市泉字清水内3-4	024-563-1695
55	優心指定居宅介護支援事業所	960-8151	福島県福島市太平寺字沖高63番地の1	024-563-5811
56	指定居宅介護支援事業所 さわまた	960-8251	福島県福島市北沢又字下釜北7-9	024-597-6681
57	やすらぎの郷居宅介護支援センター	960-1301	福島県福島市飯野町字前川16番地	024-563-4804
58	ケアプランセンターあずま	960-8031	福島県福島市栄町1番28号 松ヶ丘ビル1F	024-563-7540
59	コパン居宅介護支援事業所	960-8141	福島県福島市渡利字舟場106-1 リバー・プレイス 3階A号室	024-597-8700
60	ケアプラン はれ太郎	960-0112	福島県福島市南矢野目字鼓原18-8	024-572-4980
61	合同会社 齋藤総合福祉事務所	960-0201	福島県福島市飯坂町字梍町40番地の23	024-563-7535
62	そねだ指定居宅介護支援事業所	960-8051	福島県福島市曽根田町6-31	024-572-5661
63	アニバーサリー居宅介護支援事業所	960-8022	福島県福島市新浜町3番4号 新浜プラザ  403号	024-536-5115
64	ハッピー愛ランド	960-0103	福島県福島市本内字西河原5番76	024-552-2806
65	サンジュ居宅介護支援事業所	960-8163	福島県福島市方木田字葉ノ木立29番地44	024-597-8815
66	指定居宅介護支援事業所ニコっと	960-8062	福島県福島市清明町1-10 ロイヤルレジデンス3号棟800号室	024-572-5881
67	松田早苗居宅介護事業所	960-8055	福島県福島市野田町字八天32番地の11	024-558-7656
68	指定居宅介護支援事業所 あづまの郷	960-1107	福島県福島市上鳥渡字北河原2番地の1	024-593-0310
69	わたり介護支援事業所	960-8141	福島県福島市渡利字中江町40-1	024-563-5783
70	在宅プランセンター結		福島県福島市南沢又字曲堀東23-2	024-597-6574
71	ミック健康の森 福島駅前 ケアプランセンター	960-8032	福島県福島市陣場町6-14 陣場河内ビル 1F	024-573-4450
72	SOMPOケア 福島南矢野目 居宅介護支援	960-0112	福島県福島市南矢野目字上戸ノ内2番地 の7	024-552-1175
73	居宅介護支援事業所たゆたふ	960-8068	福島県福島市太田町12-20	024-597-8295
74	サポート24居宅介護支援事業所	960-8252	福島県福島市御山字松川原1-22	024-529-7708
75	居宅介護支援事業所 いずみの郷	960-8253	福島県福島市泉字弐斗蒔17-1	024-573-7031
76	指定居宅介護支援事業所 悠久の郷	960-8062	福島県福島市清明町1-7 大川原ビル7階	024-573-7480
77	居宅介護支援事業所 明日の樹	960-0112	福島県福島市南矢野目字中江10-12	024-572-4570
78	さいり居宅介護支援事業所	960-2153	福島県福島市庄野字堂田南10番地の1	024-502-9249
79	居宅介護支援事業所みず和の郷	960-1243	福島県福島市松川町水原字神明山25-2	024-563-7024
80	まるごと居宅介護支援事業所	960-8157	福島県福島市蓬莱町5丁目10番15号	024-573-2059

No.	事業所名	郵便 番号	所在地	電話番号
81	居宅介護支援事業所 日向	960-0231	福島県福島市飯坂町平野字道添39番地の 6	090-2270-7957
82	居宅介護支援事業所 エース	960-8252	福島県福島市御山字一本木35	024-572-6888
83	元気サポート居宅介護支援事業所	960-0241	福島県福島市笹谷字稲場23-4	024-597-8222
84	居宅介護支援事業所 鈴と小鳥	960-8141	福島県福島市渡利字鳥谷下町21-2	024-524-5122
85	居宅介護支援事業所 柊	960-8164	福島県福島市八木田字井戸上108番地の5 ソレイユ八木田201号	024-573-2491
86	ケアプランセンター いろどり	960-8102	福島県福島市北町4番5号 福島北町DAN ビル4階	024-563-5462
87	やまなみ介護支援事業所	960-1301	福島県福島市飯野町字後川27-2	024-561-2671
88	ライツ	960-8131	福島県福島市北五老内町2番38号	024-563-6350
89	飯野居宅介護支援事業所	960-1301	福島県福島市飯野町字小平36番地の1	024-561-2600
90	浪江町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	979-1521	福島県双葉郡浪江町権現堂字矢沢町6- 1(仮)福島市松川町沼袋字北原82-5	0243-62-0877
91	二本松病院附属居宅介護支援センター	964-0871	福島県二本松市成田町1-867	0243-22-6516
92	医療法人 辰星会指定居宅介護支援事業所	964-0867	福島県二本松市住吉100 老人保健 施設やまびこ苑内	0243-22-6585
93	あだたら荘 指定居宅介護支援事業所	964-0938	福島県二本松市安達ケ原一丁目291 番地1	0243-22-2500
94	ユニケアサポート	964-0917	福島県二本松市本町二丁目74番地	0243-22-6877
95	二本松市社会福祉協議会 ケアプランセンターにほんまつ	969-1404	福島県二本松市油井字濡石1-2	0243-23-1871
96	特定非営利活動法人まごころケアサービスニ本松センター	964-0903	福島県二本松市根崎一丁目9番地	0243-22-0112
97	ケアサービスセンターみどりの郷	964-0915	福島県二本松市金色406-13 1号室	0243-23-8911
98	指定居宅介護支援事業所 あだたら	969-1404	福島県二本松市油井字戸ノ内21番1	0243-62-3707
99	JWS陽だまりの郷指定居宅介護支援事業所	964-0901	福島県二本松市表2丁目775番地	0243-24-9141
100	二本松いわしろ紀行指定居宅介護支援事業所	964-0314	福島県二本松市西勝田字杉内10番地	0243-24-5226
101	JAふくしま未来居宅介護支援事業所にほんまつ	964-0973	福島県二本松市平石町64-1	0243-22-1001
102	ハッピー愛ランドケアプランセンターあだち	969-1404	福島県二本松市油井字下中ノ内33番 地2	0243-24-7377
103	居宅介護支援事業所なごみ	964-0202	福島県二本松市針道字橇町29-1	0243-66-2223
104	ケアテル介護センター ゆかりの窓	964-0901	福島県二本松市表二丁目865-9	090-6250-9976
105	伊達市社会福祉協議会ケアプランセンター	960-0502	福島県伊達市箱崎字川端7番地	024-551-2135
106	社会福祉法人慈仁会居宅介護支援事業所星風苑	960-0906	福島県伊達市月舘町御代田字月崎山1-7	024-573-3581
107	居宅介護支援事業所ハイジ	960-0653	福島県伊達市保原町泉町100-1	024-597-8702
108	ハッピー愛ランドケアプランセンターはるか	960-0653	福島県伊達市保原町泉町9-1	024-575-2253
109	まるわ居宅介護支援事業所	960-0612	福島県伊達市保原町宮下82-1	024-575-0080
110	指定居宅介護支援事業所「もりえの」	960-0756	福島県伊達市梁川町青葉町115番地	024-529-5303
111	ケアサービスセンター ラスール伊達	960-0708	福島県伊達市梁川町東塩野川56-1	024-573-1297
112	JAふくしま未来 居宅介護支援事業所だて	960-0617	福島県伊達市保原町7丁目33-3	024-575-0322
113	指定居宅介護支援事業所 いきいき	960-0727	福島県伊達市梁川町上町36	024-572-6120
114	居宅介護支援事業所 絆	960-0684	福島県伊達市保原町上保原字向台1-17	024-573-2930
115	スタイル・ハート居宅介護支援事業所		福島県伊達市保原町8丁目15	024-573-7600
116	指定居宅介護支援事業所「かがやき」	960-0906	福島県伊達市月舘町御代田字扶桑畑42番地1	024-573-9661
117	ケアマネ事務所 心	960-0634	福島県伊達市保原町大泉字菖蒲沢35	024-511-0404
118	居宅介護支援事業所「りんどう」		福島県伊達市中畑35番地1	024-572-6585
119	指定居宅介護支援事業所「まかせて」	960-0801	福島県伊達市霊山町掛田字西裏20番地1 2F	024-586-3600
120	有限会社 シルバー専科日和 指定居宅介護支援事業所	960-0725	福島県伊達市梁川町赤五輪75-3	024-527-2242

No.	事業所名	郵便 番号	所在地	電話番号
121	梁川ホーム指定居宅介護支援事業所	960-0776	福島県伊達市梁川町東土橋65番地の1	024-577-6107
122	あぶくまケアプランステーション	960-0684	福島県伊達市保原町上保原字大地内39番 地4	024-575-0001
123	伊達すりかみ荘指定居宅介護支援事業所	960-0437	福島県伊達市一本松64番地	024-572-6516
124	ファミーユ指定居宅介護支援事業所	960-0684	福島県伊達市保原町上保原字遍照原8- 8	024-575-2400
125	ソーシャルワークス STAR to LINE	960-0759	福島県伊達市梁川町広瀬町136 太田ハイツ 105号室	024-572-6902
126	居宅介護事業所 あっぷる	960-0689	福島県伊達市保原町高子岡238番地	024-572-5034
127	ケアライフサポート結和	960-0627	福島県伊達市保原町4丁目32番地2 グ リーンハイツ2-3	090-2600-2326
128	社会福祉法人本宮市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	969-1203	福島県本宮市白岩字堤崎494-22	0243-24-7786
129	マインド居宅介護支援センター		福島県本宮市本宮万世160-1	0243-33-5001
130	株式会社 コクブン 虹の架け橋 居宅介護支援	969-1154	福島県本宮市本宮塩田73 ライフボックス 102	0243-24-5227
131	アフロサービス居宅介護支援事業所	969-1128	福島県本宮市本宮舘町132番地	0243-33-3833
132	JAふくしま未来居宅介護支援事業所もとみや	969-1165	福島県本宮市本宮中台20-1	0243-24-1184
133	医療法人 落合会 まゆみの里指定居宅介護支援事業所	969-1107	福島県本宮市青田字花掛20	0243-34-3306
134	医療法人 慈久会 谷指定居宅介護支援事業所	969-1131	福島県本宮市本宮南町裡129番地	0243-33-2272
135	しらさわ有寿園居宅介護支援事業所	969-1205	福島県本宮市和田字戸ノ内321番地 カ サーレ1F	0243-64-2888
136	社会福祉法人 桑折町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	969-1643	福島県伊達郡桑折町谷地字道下22番地	024-581-0260
137	サンサンケアステーション	969-1643	福島県伊達郡桑折町谷地字道下20-1	024-582-1233
138	居宅介護支援事業所コクーン	969-1613	福島県伊達郡桑折町桑島四1番5	024-581-2800
139	ケアプランニング あゆみ	969-1613	福島県伊達郡桑折町桑島一1番地の2 本 望賃貸住宅3号棟	024-563-4644
140	指定居宅介護支援事業所 公立藤田総合病院 在宅ケアセンター	969-1793	福島県伊達郡国見町塚野目字三本木14	024-585-2331
141	社会福祉法人 国見町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	969-1761	福島県伊達郡国見町藤田字南44番1	024-585-3403
142	NPO まごころ支援	969-1761	福島県伊達郡国見町藤田字日渡四18-1	024-585-5923
143	シルバー専科日和指定居宅介護支援事業所くにみ	969-1784	福島県伊達郡国見町小坂字梅ノ町9-9	024-529-1711
144	川俣町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	960-1436	福島県伊達郡川俣町川原田19-2	024-565-3761
145	済生会かわまた居宅介護支援事業所	960-1428	福島県伊達郡川俣町五百田20-1	024-566-2657
146	南東北川俣居宅介護支援事業所	960-1406	福島県伊達郡川俣町鶴沢字池ノ上30-1	024-538-0021
	JAふくしま未来介護プランセンターかわまた	960-1406	福島県伊達郡川俣町鶴沢字鶴東24	024-565-3200
148	社会福祉法人 大玉村社会福祉協議会 大玉村指定居宅介護支 援事業所	969-1302	福島県安達郡大玉村玉井字台36番地1	0243-48-4850

### 地域包括支援センター



	センター名	所在地	電話•FAX	担当地区
	センダー石	月1年地	■ 电前 · ΓΑΛ	担当地区
1	福島市中央地域包括 支援センター	福島市森合町10-1	電話 024-533-8891 FAX 024-533-2827	第1·2·4•5方部
2	福島市中央東地域包括支援センター	 福島市春日町14-14 	電話 024-525-7888 FAX 024-525-1182	第3方部
3	福島市中央西地域包括支援センター	福島市野田町1丁目12-72	電話 024-563-4880 FAX 024-563-7850	第6方部
4	福島市渡利地域包括支援センター	福島市渡利字中江町29-3	電話 024-515-3135 FAX 024-522-9870	渡利·南向台· 小倉寺
5	福島市杉妻地域包括 支援センター	福島市太平寺字町ノ内30	電話 024-573-8130 FAX 024-573-8221	郷野目・鳥谷野・ 太平寺・黒岩・ 伏拝
6	福島市蓬莱地域包括 支援センター	福島市田沢字入20	電話024-547-2345 FAX 024-547-2263	蓬莱町·清水町· 田沢
7	福島市清水東地域包括支援センター	福島市北沢又字番匠田5	電話 024-558-7300 FAX 024-557-7502	清水方部(御山· 北沢又·泉·南沢 又(松川以北))
8	福島市清水西地域包括支援センター	福島市南沢又字水門下160-3	電話 024-591-4876 FAX 024-591-4885	清水方部(森合(野田町一部含む)・南 沢又(松川以南))
9	福島市信陵地域包括支援センター	福島市大笹生字向平6-1	電話 024-558-7867 FAX 024-558-7865	笹谷方部 大笹生方部
10	福島市北信東地域包括支援センター	福島市瀬上町字四斗蒔1-1	電話 024-553-1555 FAX 024-554-4581	瀬上方部 余目方部
11	福島市東部地域包括支援センター	福島市山口字梅本31-8	電話 024-536-5001 FAX 024-563-5632	東部方部 大波方部
12	福島市北信西地域包括支援センター	福島市本内字西河原5-76	電話 024-552-5544 FAX 024-552-1780	余目方部 鎌田方部
13	福島市吉井田地域包括支援センター	福島市吉倉字谷地36-1	電話 024-546-6222 FAX 024-573-8737	吉井田方部
14	福島市西部地域包括支援センター	福島市土湯温泉町字坂ノ上23	電話 024-594-5800 FAX 024-595-2181	土湯方部 西方部
15	福島市飯坂南地域包括支援センター	福島市飯坂町平野字小深田1-5	電話 024-542-8779 FAX 024-543-1693	飯坂方部(平野)
16	福島市飯坂北地域包括支援センター	福島市飯坂町中野字高田前 2-16	電話 024-573-6077 FAX 024-573-6079	飯坂方部(中野・ 茂庭・飯坂町・大 笹生の一部)

### 地域包括支援センター



	センター名	所在地	電話·FAX	担当地区
17	福島市飯坂東地域包括支援センター	福島市飯坂町湯野字梁尻1-1	電話 024-542-8411 FAX 024-543-1141	飯坂方部(湯野· 東湯野)
18	福島市松川地域包括 支援センター	福島市松川町字産子内1-1	電話 024-567-5840 FAX 024-567-5839	松川方部
19	福島市信夫地域包括 支援センター	福島市上鳥渡字北河原2-1	電話 024-593-0151 FAX 024-593-0304	信夫方部
20	福島市吾妻東地域包括支援センター	福島市笹木野字水口下13-1	電話 024-555-3522 FAX 024-555-3506	吾妻方部(笹木 野・八島田・上野 寺ほか)
21	福島市吾妻西地域包 括支援センター	福島市在庭坂字志津山6-1	電話 024-591-3708 FAX 024-591-3959	吾妻方部(町庭坂・ 在庭坂・二子塚・土 船・庄野ほか)
22	福島市立子山・飯野 地域包括支援セン ター	福島市飯野町字西宮平25-1	電話 024-562-4110 FAX 024-562-4666	立子山方部、飯 野方部
23	二本松市二本松第1 地域包括支援セン ター	二本松市成田町1丁目867	電話 0243-62-2223 FAX 0243-62-7655	二本松第一中学 校区
24	二本松市二本松第2 地域包括支援セン ター	二本松市安達ヶ原1丁目291-1	電話 0243-24-5567 FAX 0243-24-5568	二本松第二中学 校区
25	二本松市二本松第3 地域包括支援セン ター	二本松市住吉100	電話 0243-62-7520 FAX 0243-62-7521	二本松第三中学 校区
26	ニ本松市安達地域包 括支援センター	二本松市油井字濡石1-2	電話 0243-23-8267 FAX 0243-23-9046	安達中学校区
27	ニ本松市岩代地域包 括支援センター	二本松市西勝田字杉内10	電話 0243-24-5272 FAX 0243-24-5273	小浜中学校区 岩代中学校区
28	ニ本松市東和地域包 括支援センター	二本松市太田字荻ノ田35-1	電話 0243-61-7100 FAX 0243-61-7112	東和中学校区
29	本宮市第一地域包括支援センター	本宮市本宮字南町裡129	電話:0243-24-6220 FAX:0243-24-6221	本宮·高木地区
30	本宮市第二地域包括支援センター	本宮市青田字花掛20番地	電話:0243-34-3344 FAX:0243-34-3307	青田·荒井·仁井 田·岩根·関下
31	本宮市白沢地域包括支援センター	本宮市和田戸ノ内321 カサーレ1F	電話:0243-24-5131 FAX:0243-24-5254	白沢地域全域
32	伊達市梁川地域包括 支援センター	伊達市梁川町字東土橋65-1	電話 024-572-4872 FAX 024-577-6115	梁川地区

### 地域包括支援センター



	センター名	所在地	電話·FAX	担当地区
33	伊達市保原地域包括 支援センター	伊達市保原町上保原字大地内 39-4	電話 024-574-4774 FAX 024-574-4811	保原地区
34	伊達市伊達地域包括 支援センター	伊達市箱崎字川端7	電話 024-551-2144 FAX 024-551-2366	伊達地区
35	伊達市霊山・月舘地 域包括支援センター	伊達市霊山町掛田字町田14-5	電話 024-586-1323 FAX 024-586-3713	霊山·月舘地区
36	桑折町地域包括支援 センター	伊達郡桑折町大字谷地字道下 22番地	電話 024-582-1188 FAX 024-581-0256	桑折町全域
37	国見町地域包括支援 センター	伊達郡国見町大字藤田字観月台 15	電話 024-585-2702 FAX 024-585-2708	国見町全域
38	川俣町地域包括支援 センター	伊達郡川俣町大字鶴沢字川端 2-4	電話 024-538-2600 FAX 024-538-2601	川俣町全域
39	大玉村地域包括支援センター	安達郡大玉村玉井字台36-1	電話 0243-48-4850 FAX 0243-48-4851	大玉村全域

#### 行政機関





#### (2) 県の機関(県北保健福祉事務所)

住所	担当課	FAX
	在宅緩和ケア:総務企画課 024-534-4104 介護保険、高齢者保健福祉:高齢者支援チーム Tel024-534-4156	FAX 024-534-4325

《編集発行》 令和7年3月

### 福島県県北保健福祉事務所

〒960-8012 福島市御山町8番30号 電話024-534-4156 (高齢者支援チーム)